

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	岸和田市生涯学習審議会
2 開催日時	令和4年10月18日(火) 午前10時00分～11時30分
3 開催場所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
4 公開・非公開の別	公開
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)	—
6 出席者	委員13名、事務局10名
7 傍聴人数 (公開の場合のみ)	0名
8 議題及び審議概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 案件             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育関係団体運営補助金（岸和田市青年団協議会）について</li> <li>(2) 岸和田市生涯学習実施計画の進捗状況（令和3年度分）について</li> </ol> </li> <li>3. 閉会</li> </ol>
9 その他	

生涯学習審議会 会議録

内容承認	佐藤会長 : 承認	中村副会長 : 承認
会議名	令和4年度 第2回生涯学習審議会	
日時	令和4年10月18日(火) 午前10時~11時30分	
場所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール	
出席委員	佐藤会長、中村副会長、池内委員、白井委員、ノ野委員、東委員、草山委員、渡辺委員、原委員、池田委員、松谷委員、楠本委員、上月委員 以上13名	
欠席委員	田中委員、吉田委員 以上2名	
事務局	牟田生涯学習部長、井出生涯学習課長、庄司スポーツ振興課長、西村郷土文化課長、橋本図書館長、加柴主幹、上野担当長、畑部担当長、山本主査、橋本担当員 以上10名	
傍聴人数	0名	
次第	1. 開会 2. 案件 (1) 社会教育関係団体運営補助金(岸和田市青年団協議会)について (2) 岸和田市生涯学習実施計画の進捗状況(令和3年度分)について 3. 閉会	
資料	<b>【配付資料】</b> ・岸和田市青年団協議会 令和3年度決算書及び令和4年度予算書 → 終了後、回収 <b>【持参資料】</b> ・岸和田市青年団協議会 団体概要及び令和4年度事業計画書 ・岸和田市生涯学習基本方針 ・岸和田市生涯学習実施計画 ・岸和田市生涯学習実施計画 令和3年度振り返りシート集約表	

●審議事項

(1) 社会教育関係団体運営補助金(岸和田市青年団協議会)について

前回の審議会で社会教育関係団体運営補助金についてご審議頂いたが、その中で岸和田市青年団協議会については総会が未開催であったために本日、再案件としている。

組織の概要及び、令和4年度活動内容及び予算内容について説明。

●質疑概要

【会長】 ただいまの説明に関し、意見、質問はあるか。

【委員】 質問なし。

## ●審議事項

### (2) 岸和田市生涯学習実施計画の進捗状況（令和3年度分）について

令和3年度から9年度までを計画期間としている「生涯学習実施計画」を基に「令和3年度振り返りシート集約表」を作成しているため、各事業の進捗状況を検証する。

各事業の概要や課題については紙面の都合上、この集約表には載せていないが、今後の方向性については事業名の横に載せている。右側2列については、令和3年度の実施状況と今後の方向性が変わる場合はその内容を記載している。あくまでも前期4年間の目標であり、計画策定時と方向性が変わらない場合は「当初と同じ」という表記になっている。

## ●質疑概要

【会 長】 令和3年度分の進捗状況について、何か意見、質問はあるか。

【委 員】 スポーツ振興課の18番から21番の総合体育館、市民道場心技館、市民体育館等の指定管理制度について意見がある。

所属しているスポーツ協会では、市と連絡を取り合って色々な事業をしてきた。しかし、指定管理者制度が導入されてからは「指定管理の下で、このようになります」という返答で、私達が思っていることと違う方向になっているような気がする。指定管理者から「次からはこの施設は使用できません」とか、「何月をもちましてここを閉鎖いたします」などと連絡されるが、スポーツ振興課から説明していただきたいと思う。

また、中央体育館や心技館の利用予約が公共施設予約システムになったと聞いたが、先に指定管理者に連絡が入り、スポーツ振興課から私達への連絡がどうして遅いのかと感じている。

【事務局】 総合体育館、市民体育館、心技館、運動広場、それぞれ指定管理者制度を導入しており、施設の管理運営の全てを委託している。これは最近変更したのではない。館の運営を全て任せているが、当然、市との契約の仕様書に基づき、その仕様書の範囲のなかで指定管理者が判断をして管理運営している。ただ、その範囲外のところは市と協議をすることとなっている。それぞれの体育館には担当者が常時いるので、施設で困ったことがあればその担当者に相談していただくことになるのでご理解いただきたい。

【会 長】 一般的に指定管理者制度の場合、「協議ができる」とされていると思うので、市の担当課において協議をするということと、もう一つは委託の際には仕様書をきちんと作り込むということが重要である。仕様書を作り込むというところに、利用者の意見をきちんと入れていくということが必要ではないかと思う。

【委 員】 以前、キャンプ場があった「緑と太陽の丘」を私は利用していた世代で、その後「いよやかなの

郷」にキャンプ場が移ってからも利用しようと思ったが、条件などが合わず使えなかった。利用料を払っても使えないということで、結局諦めた。市は、指定管理者との連携をどうされているのかよくわからない。指定管理者との協議は随時されているのか、それとも年に1回程度なのか、また、仕様書上で困ったときにはすぐ相談できるようになっているのか、そのあたりを教えていただきたい。

**【事務局】** スポーツ振興課では指定管理者との協議は必要に応じて行っている。施設の管理については安全面が大切であるため、市民の方々の意見等により随時協議をし、連携しながら行っている。

**【委員】** こども会で起きている問題について、少し触れさせていただきたいと思う。

まず、我々は総合体育館で年に一回、子ども達のスポーツ大会として卓球大会を開催している。総合体育館は大きな舞台なので、たくさんの観客に見守られながら緊張感がある試合となり、それが子ども達の大切な経験になって将来の人格形成に繋がるものだと思っている。また、大舞台で良い結果を出すために一生懸命に努力するというのが子ども達の健全育成に繋がるものだと信じて、年に2回、夏はソフトボール、冬は卓球の種目でスポーツ大会を開催している。大会の開催にあたって指定管理者と使用する際の話をするが、「それは対応できません」とか、「その人数でこの体育館を使う必要がありますか」、「中央体育館でよろしいのではないですか」という話をされるケースもある。我々は減免団体なので、使用料を払ってくれる団体のほうが指定管理者としては有難いのかという憶測が働いてしまう。本来なら子どもの健全な育成のため、また自分達の生涯学習、いくつになってもスポーツに携わりたいという生活を高めるためにあるべきものが、少し営利のほうに走っている部分があるのではないかと先程委員は言われたのではないかと思う。

ただ、子どもに関連する部分ではスポーツの多様性ということもあるので、色々なスポーツイベントを開催する団体が、ハードル低く体育館を借りてイベントを開催できるというメリットもあるかと思っている。良し悪しの部分はあるので、そのあたりの舵取りを行政のほうでお願いしたい。我々の団体では、生涯学習課の事務局からスポーツ振興課の事務局を通じて指定管理者と話がされていると思うので、そのあたりを丸投げしないようにしてもらえば、スムーズな運用になっていくのではないかと感じた。

もう一点、教育キャンプについて、次の役員会で各校区長に来年度の教育キャンプの内容を周知して、各単位こども会へ連絡してもらうことになっている。ただ、私も教育キャンプの運営スタッフを30年以上してきている中で感じることは、「緑と太陽の丘」にあった隣徳池のキャンプ場があった時代は、キャンプの開催期間中は空き日であれば、色々な団体が使え

ていた。しかし、今現在は先程委員が言われたような対応を受けた覚えがある。本当に当時は時間の制約なく使わせてもらったので、おそらく平日の朝から夕方までという使い方もあったと思う。しかし、今の四季まつりでは、使用単位はキャンプ場において13時から翌朝11時までの入場に基づいてのみ使用可能で、朝10時に集まって夕方4時まで開催するようなイベントを考えると2泊3日分の使用料を払わなければならない。また、一旦、退所を求められるというようなケースもあった。このようなことから、なかなか一日通じての日帰りのイベントを組みにくいような状態になってしまった。これについては、施設を無償譲渡してしまっているという観点から物申せないというような意見も聞いている。教育キャンプについては、継続して開催できるような文言で契約していると聞き及んではいるが、今後の市民の野外活動ということがこの中に出てくるのであれば、その環境作りにも注力いただければと感じている。

**【事務局】** 今後も多くの方に使いやすい施設を目指して、指定管理者とも協議していきたいと思うので、その都度ご意見をいただければと思う。

**【事務局】** 教育キャンプについて、平成18年頃までは市が7月から8月までの期間、当時はいよやかな郷だったが、市が借り上げて専用で使えるような形にさせてもらっていたと思う。その後、平成18年に運用自体を見直して、市が借り上げるのではなくその期間使えるような依頼とキャンプの備品の貸出しという形に変え、今で言う四季まつりがそのまま管理するような形となっているようである。今、委員から、実際、市が借り上げるほうが使いやすいという話をいただいた。どのような形になるかわからないが、一度課内でも検討したいと思う。

**【会 長】** 他市では指定管理の施設であっても、利用者と行政において協議会のようなものを作っているようである。協議会では利用者側と行政側で協議が進められている場合が多いので、岸和田市でも利用者の意見が反映されることを願う。

**【委 員】** 夏に市民プールを半日お借りして障害者の水泳体験をしているが、今後、市民プールがどうなっていくのかをお聞きしたいと思う。以前、泉南市でアルバイトのプール監視員に事故があったからなのか、またアルバイト賃金のこともあるのかもしれないが、なかなか監視員の人数が確保できないと聞く。私達もそれを知らず参加者を集めたが、利用予定のプールが閉まっており驚いたことがあったため、それからは直接スポーツ振興課にお聞きするようになった。設備の老朽化が進んで大変だとは思いますが、障害者20人位でプールを利用する場合、中央公園のプールは目が届きにくいので使いにくい一方、市民プールは使いやすい。小さい子どもさんもそうだと思うが、市民プールの方が見渡しやすく安全だと思われる方もいると思う。今木プールや八木北プールも多くの方が使われているので、今後の動向がどうなっ

ていくのかということをお委員の皆さんと確認したいと思って質問した。

**【事務局】** 市民プールは12箇所あり、全て昭和の時代に作られたプールで古いもので60年経っている。かなり老朽化が進んでいて、必要な修繕をしながらずっと使っていた。昨年度と一昨年度はコロナで中止したが、今年度は開設した。ただ、12箇所ある内の2箇所はかなり老朽化が酷くて開設できなかったため、10箇所を開設した。同時に、学校の水泳授業も行っているが、学校のほうは民間の屋内プールで年間を通じ授業を行えるよう今年度から委託を徐々に進めている。その進捗に合わせ、市民プールは老朽化の激しいところから再編をしていく方向性を示している。ただ、来年、一気に全部がなくなる訳ではないが、ある程度の数は絞りながら使えるプールを修理して使っていただくという方向性である。また、今の時代は温水プールも必要だと思うが、今の時点で作るという明確な計画は持っていない。そういったところについても今後検討していきたいと思っている。

**【委員】** 障害者関係の施設で大阪府立障がい者交流促進センターファインプラザ大阪があるが、いつも満員状態で予約してもなかなか使えない。課長はご承知だと思うが、団体使用がほぼ無理な状態なので、なんとか市民プールを残せるような形で検討していただきたいと思う。

**【会長】** 次は生涯学習課について質問等はあるか。

**【委員】** 2点あるが、1点目は8番目の障害者学習支援事業についての質問である。私達も貝塚市でフライングディスクなどを一緒にさせていただいたことがある。今回は講座をひとつ実施するということであるが、どのあたりの障害者を対象にどういうことをしようと思っているのか伺いたい。

あともう1点は、この2年間はコロナウイルス感染症で苦しめられて、実際の事業の仕方が今までと変わってきている。障害者学級では事業者が対策をとっているということを前提に、ボーリングと映画は行っているが、それ以外については屋内のものがほぼなくなって、屋外で行っている。コロナウイルス感染症の影響で事業が今まで通りできないのではないかと思う。事業によってかなり違うとは思いますが、私達も参考にしたいので、今後の方向としてどういう工夫をされていくのかということを知りたいと思う。

**【事務局】** 障害者学習支援事業について、今、国の方では障害者の方が学校を卒業した後に学ぶ機会が少ないと言われているが、教育委員会としてもそういう機会を作っていかなければならないという認識を持っている。昨年、貝塚市に料理や手作りのものを作るという講座を10年以上されているということで見学に行かせていただいた。それを踏まえて今年度、本市でどのようなことができるのかということを検討してきた。本市では初めて行うということになるのでノウハウもないし、どのような方が希望されているのか、どのような障害の方が来られる

のかというところは全く未知である。今年度は手作りの講座を11月の広報紙に載せる予定になっていて、10名程度で募集をさせていただく。障害の程度については、こちらから特段決めていないので、受講の希望があった方にどのような障害の程度があるかを教えていただいて、お手伝いできることがあればさせていただく予定である。募集は10名なので抽選になる可能性はあるが、そのような内容で今進めさせていただいている。

【委員】 私達もどう活用できるかと思って聞いた。国連の平行レポートの勧告で分離教育の問題が出ていて、世界基準でいうと障害者だけを分離して教育するのはいったいどういうことだという勧告を受けている。障害の程度については配慮の問題だが、障害者を分離しないで一緒にするというような視点は、今後の時流で言うと持っていた方がいいのかなと思う。そこは今後の課題なので、実際はどうであったとしても障害者だけのためだけではなくて一緒にやろうという視点を込めた形で開催要項を作られたほうがいいのかと感じたので、意見をしました。

【事務局】 今年度はまず1回開催して、来年度以降1回または2回程度実施するなかで、どのようなやり方がいいのか、障害者の方がどのような講座を希望されているのかなど、そのあたりのニーズを把握しながら考えていきたいと思う。また、何かお気づきの点があれば教えていただきたい。

【委員】 19番の高齢者大学運営事業について、浜・中央校区には設置していないので今後、設置を検討すると書かれているが、岸和田市内で高齢者大学はいくつあるか。

【事務局】 今、市内で高齢者大学は19大学ある。現在、浜・中央校区についてはないので、今後、市立公民館で高齢者大学開設に向けて準備をしていきたいと考えている。

【委員】 見通しはどう考えているか。

【事務局】 今年度か来年度に、高齢者向けに複数回の講座を行おうと思っている。そこで大学を作っていくたいということを説明して希望者を募り、開設できたらと思っている。

【委員】 高齢者大学の歴史は、もう20年くらいになるのか。

【事務局】 もっと長い。

【委員】 そんなに長い間、この2校区が設置されてないというのは何か理由があったのか。

【事務局】 今のところ設置に20人以上の参加者が必要だが、今の時代に20人集めて作っていくことはかなり難しい。課の方でも館の方でも後押ししていきたいと思っているので、今後またご協力をお願いしたい。

【委員】 在籍者数2,500人を19で割ると、一つの大学は130人か。

【事務局】 多いところであれば300人在籍していたり、少なければ50人を下回っているところなど様々

である。

- 【委員】 延べ参加者数 15,000 人と書かれているが、これは 2,500 人で割ると 6 回しか開催していないということか。
- 【事務局】 高齢者大学は 1 年を通して学習していて、コロナウイルス感染症の影響でできなかったところもあるが、10 回程度の学習日を設けている。その学習日 1 回につき何人が来ているかで、延べ参加者数を算出している。
- 【委員】 それでは順調に運営されているということか。
- 【事務局】今のところはそうだが、今後は参加者数が減っていくことも考えられるので、減らさず増やすという方策を考えていかなければならないと思っている。
- 【委員】 岸和田市は泉州のなかでは高齢化率がかなり高い地域なので、必要性は年々高くなると思う。できるだけ推進できるような体制を考えていただきたいと思う。
- 【委員】 先ほどのもう一つの質問である。コロナウイルス感染症の影響で今後、事業を実施するといっても、実際にコロナが蔓延していて開催できずに終わったということが起きる可能性があるなかで、実施のあり方は必ずしも今まで通りできないだろうと思っている。そのあたりについてどういう工夫を考えているのか、もしあれば聞きたいというのが先ほどの質問の 2 点目である。
- 【事務局】 短期講座が例になるが、コロナウイルス感染症の流行以降、まずは各部屋の定員の精査を行った。多目的ホールであれば 100 人以上入るが、100 人入ると目一杯になるので、人数を減らすということを行っている。次に内容の見直しだが、実習系であれば今まで班で一緒に一つのものを作っていたが自分のものは自分で作るということや、また、できるものとできないものはあるが、調理器具や創作系の道具は分けてお互い同じものを使わないなどの工夫をしている。あとは健康チェックの徹底ということで、検温、消毒は必ず案内している。
- 【委員】 検温チェックや参加者の連絡先の記入などは、色んなところで実施されていることなのでそれ以外の対策について聞きたい。参加者が 300 人と 20 人の場所でも違うが、実際上は分離しないと開催しにくい、また人数制限をするなど考えられると思う。今までどおり事業を実施しようとしてもできないというところを皆さんは悩んでいて、何かヒントになればという思いで聞かせてもらっている。
- 【事務局】 他の工夫であれば、結局のところできなかったのだが、高齢者大学で部屋を二つに分けて、一方をビデオ撮影してオンラインで隣に流すということをしようとしたところがある。短期講座でも、人数の制限が厳しかったときには、部屋を 2 つに分けてもう一方の部屋にビデオを流すということをした。今後も感染爆発するのであれば、そういったことやオンライン講



座を考えていかなければいけないと思っている。

【委員】 Wi-Fiは各館に整備されているのかということをお願いしたい。

【事務局】 市立公民館と各市民センターにはWi-Fi環境が整備されている。地区館には整備されていないが、今後、そういったものが普通になってくるのであれば、考えていかなければいけないと思っている。

【会長】 一般的な話だが、感染対策といっても何のために分離しなければいけないのか、何のために器具の使用を分けなければならないのかということ、最新の科学的情報に基づいて対策されることを願う。気分だけの対策というのはあまり意味がなくて、せっかく集まる趣旨をどこかになくしてしまうものだと思うので、できることはできる、難しいことは難しいということで、参考にいただければと思う。

【委員】 テニスの場合、市民大会は全て屋外に選手が集まる。大会には300人位が来るが、感染対策としてテニスコートの中は選手のみが入り、観客席はフェンスの外に設置した。何か工夫をすれば開催できるのではないかと考えることで、今まで通り大会が開催できたことに感謝の気持ちも伝えられている。また、昨日も近隣市から「岸和田市ではどのように開催されますか」と聞かれたので、その方法を伝えた。生きている限りコロナウイルス感染症がなくなるかもしれないので、そのために試合ができないという考えをやめて、感染症対策をしっかりすること、その結果、感染すれば仕方ないと思う。今、私達ができることは時間制限をして皆さまに来ていただいて、自分達の試合が終わったら帰っていただくということだ。試合の始めから終わりまで多くの人がいなくて感動することは少なくなったが、辛抱することも大切である。市民大会の開催は今のところ大賛成で、開催してよかったという結果になっている。

もう一つ感じる事として、これまで泉南地域に出向くと「岸和田市はどうされていますか」という質問をたくさん受け、意見を述べてきたが、最近質問を受けなくなった。それは私達の心がけが悪いのではないかと考えていて、岸和田市民がもっと前向きにならなければと思う。地車だけでは前に進まないから、私達の小さな団体の中からでもすごい考えを生んで、世の中を変えていくという一つのきっかけができるよう皆さんと頑張りたい。頑張る力は他市より岸和田市が一番強いと思うが、そのアイデアがない。ますます寂しい世の中になるということが言われているので、ここで今踏ん張って頑張らないと何もできない町になるのではないかと考える。市民の皆さまに元気を与えてあげてほしいことを考えていかなければならないと思う。繕いばかりするのではなくて、何かアイデアがあるのではないかと。

新しい公民館や体育館をつくるにしても、単体でつくるのではなく、例えば京都には1階は

プール、2階は体育館、地下は商店街といったところがある。老朽化して建て替える場合、元のものを建て替えるというのではなく、他にはない市民のためになる何かを発想していく方が良いのではないかと。そういうプロジェクトを市に作っていただきたい。

【会 長】 我々の生涯学習的なアイデアを出すという意味でも学びだと思っているので、皆さまで考えていくことが重要であると思う。

次に郷土文化課について質問等はあるか。

【委 員】 12番について、私は事業の内容まで理解できていないが、ボランティアについて何らかの補償ができるよう位置づけの明確化を図るということはどういうことなのかをご説明いただきたい。

【事務局】 学生などが自然資料館支援のために自発的に来ていただいているところもあるので、そのあたりを今後どのように考えていくのかということである。

【委 員】 例えばボランティア連絡会では、交通費を公費で支給できない。そういうところも迷っているところだと思うが、確かに今、有償、無償という課題が出てきていて、有償のほうにいくという流れが学生には強いので、最低、交通費の負担の部分と、あとは食費については負担しにくいので、そのあたりをどう考えるかということである。

【事務局】 今の状況では難しいというものはあるが、時代も変わってきているので、交通費、補償等は今後検討していきたいと思う。

【会 長】 郷土文化課については、振り返りシート集約表の令和3年度の実施状況と課題、今後の方向性から、概ね令和3年度は順調に推移していると思われるが、他に意見、質問はないか。

【委 員】 質問なし。

【会 長】 それでは最後に、図書館について質問等はあるか。

【委 員】 ここに書かれている内容について少しニュアンスの違いがあるので、6番と7番について伺いたいと思う。6番の図書館行事開催事業で実施状況に書かれている「各教室、文学歴史散歩の開催や、一般市民を対象にした公開講座の企画、実施など会員相互の交流と親睦を図りながら一般市民に向けた催事にも取り組むことができてきた。友の会会員・教室生以外の市民が参加できる催事の企画・運営への取り組みが課題である」であるが、この課題というのはどういう意味合いで書いたのか。課題ではなくて順調に推移していて、2年か3年前から公開講座を開き、また、講演会もかなりの回数を増やしていて、一般市民との接触は随時図られてきている。どういう点が課題なのかを教えてくださいたいと思う。

【事務局】 6番について図書館友の会の皆さんが中心になって様々な事業に取り組んでいただいている、令和3年度、そして令和4年度にかけても、自分達会員相互の活動はもちろん、それ以外の

一般の方にも参加していただく企画を実施していただけたと思っている。

ここでは、まだ令和3年度の振り返りで、これからもっともっとやっぴいこうという意味合いで書かせていただいた。

また、紹介という意味ではあるが、令和4年度についても一般の方も参加いただくような活動を数多くできていると思っているので、有難いと感じている。引き続きどんどん活動していただければと考えているというところで、私からの回答とさせていただきます。

**【委員】** 了解した。課題というよりも、これからの目標としてより強力に進めていきたいという考えを述べられたと理解した。

それから、その下に書いてある開催数は50回ではなくて、5教室があるので年12回で60回開催した。だいたい平均12名から15名の参加者がいるので、延べ参加者数は600人から700人くらいである。

もう一つは7番の図書館まつり開催事業であるが、「ブックフェスタ開催事業と重複している部分もあるため、いかに融合させて取り組んでいけるかをそれぞれの実践の中で探っていくながら、いずれは一本化を目指す」と書かれている。11月に岸和田市制100周年を記念してお城の周辺に市民が本を持ち寄ってブックフェスタ「一箱古本市」を今年初めて開催するが、私達が実施している図書館まつりは24年前から毎年、一般市民の方々を迎えて本のリサイクル市や読書会、その他本の紹介など色々な新しい案を入れながら、固定したメンバーではなくボランティアを入れ替えて、また若い新しい方々を誘導しながら歴史を重ねて行っている。ブックフェスタを開催することは良いことだと思っているが、それが今後、毎年続くかどうかというのも全くわからないなかで、融合を目指すという言葉が何か既成事実で誤解になってはいけないと思うので、その点について修正をお願いしたいと思う。

**【事務局】** 図書館まつりについては、歴史を重ねている事業である。それと比べて、ブックフェスタ事業というのは比較的まだ新しい取り組みの事業である。どちらかというとも元々の図書館の活動、色々な教室等で活動されてきた一定のグループの人達と一緒に交流する目的で取り組んでいる図書館まつりに対して、ブックフェスタ事業は個人参加で取り組んでいただくという入口の違いがあり、それでも参加者同士が交流する事業として実施しているところである。ゆくゆくは色々なグループで参加されている方や個人参加の方でも一緒に行えればという思いは持ちつつも、最初から取り組んでいる方と一緒にすることを強制する性格のものでは当然ない。もちろん一緒に行えるといいが、自分達は自分達で活動していく、自立してやっぴいこうということであれば否定するものではないと思っている。ただ、出来るだけ色々な方が一緒に交流できるような図書館でありたいという思いを持って、こういう書き方をさ

せていただいていることをご理解いただければ有難いと思っている。

【委員】 了解した。一応、ここにお集まりの審議会委員の皆様、この文字だけではなく現状の認識を持っていただき、また応援や色々アドバイスをいただければ有難いと思ひ発言させていただいた。

【会長】 他、図書館で意見がある方はいるか。

【委員】 9番については、視覚障害者の団体の方からもよく伺っていて、ニーズも結構高いと思う。また、朗読ボランティアひばりさん（以下「ひばりさん」という。）からも話を聞くが、一つは著作権の問題を改めて再認識したので、どう解決されているのかということを知りたい。福祉センターの建て替えで設備が一新されて良くなつたが、ひばりさん達の技術系ボランティアさんが高齢化している等、なかなか継続が大変な状態であるなか、どういうサポートを考えているのかを知りたいと思う。

【事務局】 確かに、ひばりさんからは多大なご協力をいただいている。

DAISY（デイジー）という言葉聞きなれない方もいらっしゃるかも知れないが、本の朗読を録音したCDのようなものとお考えいただければと思う。視覚障害者の方に本の朗読を聞いて楽しんでいただくというもので、ひばりさんには年に数十冊単位で新しい本の朗読CDを製作していただいている。全国全ての図書館がこれに取り組んでいるということではなくて、そういう活動していただいている団体さま、担い手さんがいるからこそできる事業であり、本当に感謝している。

質問をいただいた著作権の考え方だが、厳密に言うと朗読は本の複製にあたるので、本来は図書館施設のなかで行うのが望ましいとされている。しかし、本市の場合は、本の朗読CDを製作する場所が図書館施設ではなくて福祉センターにあるので、図書館から委託という形でデイジー図書を作っている。今回、国立国会図書館と連携して、全国の図書館で視覚障害者の方に使っていただけるような仕組みを構築しようとする、製作の場所を図書館にしないといけないという課題があるところをご指摘いただいたと思っている。もちろん、ひばりさんには随時、こちらの課題として著作権をクリアするために必要であるということをお説明させていただいている。

ひばりさんへの支援は委託料の予算を確保することくらいしかできていないが、予算確保については今後も引き続き努力していきたいと考えている。

【委員】 点訳ボランティアの方も録音を行うボランティアの方もそうだが、人を増やすようなサポートがいちばん欲しいと思うので、学習の教室や出前講座の公民館事業のなかで連携して人を増やすようなサポートを作っていただければ有難いと思う。

- 【委員】 子ども読書活動推進会議事業のところで、今後の方向性に「本を全く読まない子どもの割合（不読率）を全国平均以下とする」と書かれていて、嬉しくない数字の高さだ。24.0%を目指し取り組んでいくということで、私達も何をすればいいのかということが問題になってくるのかなと思うが、具体的な対策はあるか。
- 【事務局】 12番の子ども読書活動推進のところで、いかに子ども達に本を読む習慣をつけてもらうのが、もちろん図書館としても教育委員会全体としてもこれから課題になると思っている。現在の図書館の取り組みとしては、子どもの頃から本に親しむ取り組みということで13番と14番があるが、14番で4ヶ月検診のときに絵本を配るブックスタート事業や、学校と連携して本を子どもに届けるというような事業を地道だが実施している。あと、お父さんとお母さんにも、子どもさんが小さい時から本を読む習慣が大切であるということはいかに理解してもらうかが課題だと思っているが、図書館として具体的に何か行うということはできていないので、これから考えていかなければいけないと認識しているところである。
- 【会長】 図書館について、他に意見、質問はあるか。
- 【委員】 質問なし。
- 【会長】 私からは5番のレファレンス業務事業について、課題として利用者への周知不足ということがあると思うが、そもそも図書館のレファレンス業務自体が周知されていないと思うことが多いと思うので、そのあたりを周知して貸本屋さんにならない工夫をお願いしたいとコメントする。
- 【事務局】 図書館の使い方が、本を借りるだけ、本を読むだけではないということで、いかに使ってもらえるかをこれからも課題として取り組んでいきたいと思っている。
- 【会長】 これで4つの課全てを検証したが、最後に全体にわたって質問はあるか。
- 【委員】 質問なし。
- 【会長】 今後も岸和田市生涯学習実施計画の進捗状況の検証は、生涯学習審議会で行うこととなるので、よろしくをお願いしたい。

# 岸和田市青年団協議会

## 団体概要及び令和4年度事業計画書

### 令和4年度 事業計画 (案)

事業概要
市内の各連合青年団の連絡調整を図り自主的な青年団活動の育成に努めている。また、大阪府青年団協議会、日本青年団協議会への加入によって各地の青年団組織と情報交換をすることで、活動の活性化に繋げている。

R4 事業実施予定内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙作成等青少年健全育成事業</li> <li>・ 年末夜警パトロール</li> <li>・ 成人式協力</li> </ul>

R1	R2	R3	R4
交付実績額	交付実績額	交付実績額	交付申請額
360,000 円	360,000 円	0 円 ※R3 は 活動中止	360,000 円

月	市 青 協
5	役員会
6	役員会 薬剤散布
8	総会
11	常任委員会
12	年末夜警
1	成人式 役員会
3	役員会

※その他の事業計画については、新型コロナウイルスの状況、社会情勢を踏まえて検討中です。事業を行える情勢になれば、今の状況を少しでも元気付けて、この先に繋げられるような事業を展開したいと思っておりますので、その際はご協力の程よろしく申し上げます。

# 生涯学習課 令和3年度 振り返りシート集約表

【実施計画策定時】

【令和3年度振り返り】

	事業名	今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
1	社会教育支援チーム 推進事業	組織体の基盤整備から創設へ、基本方針に基づきメンバーの提案等による生涯学習の活性化を目指す。	11月に生涯学習推進本部から組織体を移行させる形で生涯学習支援チームを創設した。 第1回会議では、支援チーム自体がインクルーシブなチームとなり議論を進めていくために、メンバー全員が自己紹介を行った。また、3月の第2回会議では、基本方針の策定に深く関わられた神戸大学大学院 松岡 教授による研修を実施し、基本方針や支援チームの在り方についての理解を深めた。 今後は、生涯学習を活性化するために、フラッグシップ事業として取り組むテーマの決定と、そのために実施する企画の具体的な内容を検討する。	基本方針に基づき、生涯学習支援チームメンバーからの提案等により、地域にコミュニティを創成する支援等を行うフラッグシップ事業実施の検討を行う。
2	フラッグシップ事業	より多くの市民・住民が、身近な課題について気楽に学習でき、かつインクルーシブ・コミュニティづくりの重要性が認知されるような企画の開催を目指す。	令和3年11月に創設された生涯学習支援チームにおいて、フラッグ事業として取り組むテーマを決定するため、各委員が関心を持っているテーマ等の意見聴取を行った。得られた回答を取り纏め、チーム内で共有した上で、今後取り組みたいテーマについて意見を出してもらった。 令和4年度は取り組みテーマを最終的に決定し、フラッグシップ事業として企画等を実施したい。	当初と同じ。
3	生涯学習推進委員会 事業	委員会の今後のあり方について、庁内の生涯学習関連事業を整理し、連携して調整、推進を行う体制を検討する。	これまでの開催経過を調べるとともに、現設置規程の内容を見直す必要があると判断したが、令和3年度については内部協議には至っていない。	当初と同じ。
4	生涯学習推進研修会 事業	生涯学習について、広く周知、認識を持てるよう、実施に向け再構築を行う。	これまでの経過を調べた結果、生涯学習推進委員会と同様、当該研修会のあり方を整理する必要があり、生涯学習の推進施策に関わる内容であることから、令和4年度以降に推進委員会と共に協議していく予定である。	当初と同じ。
5	出前講座事業	今後も、各課にメニューを依頼し、引き続き事業を継続していく。 市民の学習ニーズに沿った時事的なもの、社会的関心のあるもの等を取り入れていけるよう検討する。	今年度も継続して事業を実施した。広報紙「いきいき学びのプラン」3月号に事業紹介記事を掲載し、より多くの市民に活用いただけるよう促進を図った。また、令和4年度の実施に向けて、社会的関心が高まっているテーマを取り入れたメニューの登録を各課に依頼した。 新型コロナウイルス感染症流行により開催中止の報告を4件受けた。また、オンライン開催の可否に関する問い合わせも数件あったことから、今後対面以外での開催の要望を受けた場合は、担当課と調整の上で柔軟に対応していく。	当初と同じ。
6	いきいき学びの プラン発行事業	今後も、広報紙という重要な周知ツールを活かし、生涯学習の事業情報や話題、講座情報の提供を継続していく。	例年通り、年度内に計3回（9月・12月・3月）発行した。 掲載記事について部内各課へ案を募集し、そのうち幾つかを掲載したことで、生涯学習部内全体の情報発信ツールとして内容の充実につなげた。	当初と同じ。
7	社会教育主事講習 参加事業	今後も、社会教育推進のために、研修者の派遣（年間1人以上）を継続していく。	令和3年度については、和歌山大学での実施ということもあり、本市から2名の参加を希望したが、人数制限等の理由により1名の参加となった。 約1ヶ月に渡る講習会であるが、専門的知識を身につける良い機会であり、今後も積極的に参加申込をしていきたい。	当初と同じ。
8	障害者学習支援事業	どのように支援していくのか、国の動向を見ながら、調査・研究し、関連部署の協力を得て、事業の実施を検討する。	令和3年12月に貝塚市の障害者向け講座（2講座）を見学した。長年実施してきているなかでのノウハウなどが参考となったので、令和4年度はまず1講座を計画し、実施したい。	当初と同じ。



	事業名	今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）						
9	公民館・青少年会館貸館事業	<p>公民館等利用者に対し、アンケート調査を実施し、利用ニーズや講座受講希望内容等現状把握を行う。</p> <p>利用目的が限定されている貸室の多用途での貸し出しについて検討していく。</p> <p>また、現在は5人以上の団体での利用としているが、部屋を限定し、少人数でも利用可能な貸室条件を検討していく。</p> <p>年間で延べ利用者数400,000人程度、利用団体数1,200団体、平均稼働率30%を目指す。</p>	<p>利用ニーズや講座受講希望内容等現状把握のためのアンケートは実施できていない。</p> <p>年間利用団体数については重複を含んだ数である。</p> <p>令和4年2月より、「施設予約システム」の運用が開始となり、利用者自らPCまたはスマートフォンで貸館予約可能となったことについて、令和3年9月発行の生涯学習部広報紙「いきいき学びのプラン」に掲載をし、市民の公民館利用促進に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、多くの人が集うのを避けなければならない状況から、利用者数が増加しなかったことは残念だが、やむを得ないと判断している。</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>290,549人</td> </tr> <tr> <td>延べ利用団体数</td> <td>9,753団体</td> </tr> <tr> <td>平均稼働率</td> <td>18.2%</td> </tr> </table>	延べ利用者数	290,549人	延べ利用団体数	9,753団体	平均稼働率	18.2%	当初と同じ。
延べ利用者数	290,549人									
延べ利用団体数	9,753団体									
平均稼働率	18.2%									
10	学級講座等運営事業（定期講座）	<p>定期講座開設要綱に沿って開設していく。複数回を同じメンバーで受講するため、講座終了後に活動団体への移行や、新たなコミュニティを結成するきっかけとなるよう、講座内容を検討していく。</p> <p>年間で講座開催数100講座、延べ参加者数2,000人程度、活動団体への移行3団体を目指す。</p>	<p>令和3年度は要綱が施行された年度あったため、前年度に比べると7講座増え、新しい内容の定期講座が多数開設された。</p> <p>新規開設の定期講座は、申込者数が多い傾向もみられることから、今後も新しい分野を模索しつつ定期講座の開設を検討していきたい。</p> <p>数値目標「延べ参加者数」について、目標値2,000人は妥当でなかった。令和4年度以降は数値目標を「在籍者数」とし、2,000人程度を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催数</td> <td>87回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>11,464人（在籍者数 1,099人）</td> </tr> <tr> <td>活動団体への移行件数</td> <td>0件</td> </tr> </table>	開催数	87回	延べ参加者数	11,464人（在籍者数 1,099人）	活動団体への移行件数	0件	<p>定期講座開設要綱に沿って開設していく。複数回を同じメンバーで受講するため、講座終了後に活動団体への移行や、新たなコミュニティを結成するきっかけとなるよう、講座内容を検討していく。</p> <p>年間で講座開催数100講座、在籍者数2,000人程度、活動団体への移行3団体を目指す。</p>
開催数	87回									
延べ参加者数	11,464人（在籍者数 1,099人）									
活動団体への移行件数	0件									
11	学級講座等運営事業（短期講座）	<p>生涯学習課で、短期講座開設に関する大枠（開設要綱・公民館振興計画や年間事業計画など）を策定する。そのうえで、各公民館等で実施する回数やテーマ（内容）に偏りを減らし、地域性のある内容など必要な講座を実施していく。拠点館は、現代的課題をテーマにした講座も実施していくよう努める。実施した講座の振り返りを拠点館担当者で行い、次年度に繋げていく。</p> <p>年間で講座開催数130講座、延べ参加者数4,500人程度を目指す。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により講座の受講人数に制限をかけたことや公民館が1ヶ月間臨時休館になったため、開催数及び延べ参加人数は目標を達成することができなかった。</p> <p>しかし、前年度に比べると開催数は増加傾向にあり、感染対策に工夫こらし講座開催に至っている。</p> <p>また、令和4年4月施行に向けて短期講座の開催方法、基準等に必要な事項を定めることを目的とし「岸和田市立公民館及び青少年会館短期講座開催に関する要綱」を策定した。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催数</td> <td>102回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>1,973人</td> </tr> </table>	開催数	102回	延べ参加者数	1,973人	当初と同じ。		
開催数	102回									
延べ参加者数	1,973人									
12	公民館活動団体支援事業	<p>今後も活動団体体験期間の実施を通して市民へ公民館活動の情報発信を続ける。出前公演を積極的に活用してもらい、地域との交流が促進されるよう出前公演登録団体の増加を図る。</p> <p>また、定期講座受講生が活動団体へ移行を促進できるよう、行政主導で活動団体結成への仕掛け（短期講座の開催）なども検討していく。</p> <p>年間で600団体の登録、出前公演登録100団体を目指す。</p>	<p>若い世代の団体が少なく、高齢化しており、登録団体は減少した。各活動団体同士の交流の機会が公民館まつりの実施に留まっている中、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で公民館まつりが中止となり、活動団体同士の交流の機会が損なわれた。公民館まつりの代わりとなる発表会や展示会を規模を縮小して実施した館もあるが、参加団体は希望した団体のみであった。</p> <p>令和3年9月発行の生涯学習部広報紙「いきいき学びのプラン」に5つの活動団体に取材した記事を掲載し、活動団体について市民に周知した。</p> <p>活動団体体験WEEKを広報きしわだに掲載し、市民の活動団体への活動参加、加入促進に取り組んだ。</p> <table border="1"> <tr> <td>団体登録数</td> <td>576団体</td> </tr> <tr> <td>出前講演登録団体数</td> <td>57団体</td> </tr> </table>	団体登録数	576団体	出前講演登録団体数	57団体	当初と同じ。		
団体登録数	576団体									
出前講演登録団体数	57団体									



事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
13	公民館文庫事業 （親子文庫事業）	親子文庫事業は継続して実施する。今後は実施館を広げるために、運営ボランティアの育成などを検討していく。 親子文庫以外の公民館等の図書については、現状把握を行い、公民館の図書について図書館との連携をはかる。 年間事業実施回数160回を目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、一定数の利用者はおり本に親しむ場となっている。しかしながら、運営ボランティアの育成は進められていない。 また、親子文庫以外の公民館等の図書については、図書館からの貸出文庫が2年度までで終了しており、連携については検討が必要である。 事業実施回数 109回（光陽17回、城北35回、光明39回、新条18回）	当初と同じ。
14	公民館文庫事業 （旅する本事業）	自由に持ち帰りできる気軽さは残しつつ、事業を継続する。現在の実施館以外に、拠点館にも設置を検討していく。事業の認知度を上げるため、積極的に広報活動を行っていく。	公民館利用者がロビーで待ち時間や、帰宅前に足を止め本をめくっている姿を見るようになった。他館の旅本コーナーも本が動いており利用されているように見受けられる。本を受け入れ時には帯を書いてもらうのが前提であるが、知らない間に本が置かれていることも多く気を付けなければならない。	当初と同じ
15	学び舎プログラム 学び舎ネットワーク 事業	公民館等に来たことがない、利用したことがない人を対象にしているため、今後も気軽に足を運びやすいテーマを検討していく。 当該事業をきっかけとして、その他の公民館事業へ参加する市民を増やす。 年間に2事業を実施し、延べ参加者数200人程度を目指す。	市立公民館開催の学び舎ネットワークでは、小学生以上とその保護者を対象に職業YouTuberを題材に、将来の夢と職業選択の自由について学ぶ場として「チャンネル登録者数10万人越え あの人気YouTuberがやってくる！『YouTuber虎の巻』」を開催した。アンケート調査の結果、公民館講座に参加した受講者は、初めて公民館講座に参加したという人も多く、学び舎ネットワーク事業としては成功したのではないかとと言える。 市立公民館分館では、古くて新しい日本の伝統曲芸を楽しみながら、世代間、地域間の交流をすることを目的として「『みんなでタイムスリップ！』日本唯一の曲独楽&獅子舞」を開催した。 参加者数については、数値目標を達成することが出来なかったため、次年度以降の企画内容や広報の方法などを検討していく必要がある。 実施回数 2回 延べ参加者数 66人	当初と同じ。
16	学び舎プログラム まちづくり実践 プロジェクト事業	事業全体の再構築を行い、今後は市側がテーマ（課題）を決定し、実施していく。 事業者が提案をしやすいよう、事業者目線の応募仕様を検討する。	新型コロナウイルス感染症のため実施できず。	当初と同じ
17	学び舎プログラム 学び舎ゼミ事業	引き続き、現代的課題をテーマに継続していく。当該事業の趣旨は公民館事業の本質であり、拠点館で実施できる体制を構築していく。 年間で延べ参加者数160人程度を目指す。	令和3年度では、初の試みとして「ちょっと気になるウチの子～理解して自分も子どもも楽になる～」 「食品ロスをなくすために私たちができることは？」の2つをテーマに、学び舎ゼミ事業を開催した。 「子育て・障害理解」と「自然・環境問題」という全く違う分野の講座を開催したため、参加者層の違いも見られ、学び舎ゼミという事業について、多くの市民に触れてもらう良い機会となった。 事業の趣旨上、気軽に公民館に立ち寄り受講するような内容の講座を企画することが難しく、受講生集めに苦しみがある。講座の周知方法や公民館講座として求められている学習内容を模索し、応えていくことが今後の課題である。 延べ参加者数 122人	当初と同じ。
18	公民館まつり事業	公民館等に気軽に足を運び、活動団体の成果を知る機会であるため、全館での開催を進める。また、活動団体だけでなく、社会教育関係団体や一般有料団体へも参加を促していく。 延べ参加者数20,000人程度を目指す。	新型コロナウイルス感染症のため実施せず。 延べ参加者数 -	当初と同じ

事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題		今後の方向性（変更の場合）
19	高齢者大学運営事業	<p>浜・中央校区には設置していないので、今後、設置を検討する。また、高齢者大学開設要綱を見直し、募集方法を工夫し、広く受講生を募集をしていく。</p> <p>年間で在籍者数2,500人程度、延べ参加者数15,000人程度を目指す。</p>	<p>高齢者大学在籍者の年齢層は、新型コロナウイルス蔓延の影響を受けやすく19大学のうち9大学が1年間の活動を中止していた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で2年間活動を休止している大学も複数あり、令和4年度からは再開する大学も増えることが予想されるが、2年の空白を埋めるためにも、今後の高齢者大学の活動を活性化させていくためには、市からのサポートが重要であると考えられる。</p>		当初と同じ。
			在籍者数	2,213人	
20	女性学級運営事業	<p>女性学級開設要綱の見直しを行い、定期講座のように学習意欲のある人が気軽に参加できる環境整備を図っていく。</p> <p>また、新規学級を開設するための短期講座の開催を検討する。</p> <p>現在ある11学級を維持し、年間で在籍者数350人、延べ参加者数2,450人程度を目指す。</p>	<p>女性学級の開設の促進と更に充実した学級運営を図っていくことを目的とし、令和4年度施行に向けて「岸和田市立公民館及び青少年会館における女性学級開設要綱」を策定した。</p> <p>この要綱では、少人数学級制度を新たに設け、女性学級を開設するハードルが下がることにより、今後新規女性学級の開設を目指している。</p>		当初と同じ。
			学級数	11学級	
			在籍者数	321人	
			延べ参加者数	1,179人	
21	家庭教育学級運営事業	<p>就学前の子ども対象の学級が4学級であり、拠点館全館で開設できるよう目指す。</p> <p>また、小学生向け学級も2学級からの増加を目指していく。これにより学級生の学習に切れ目がなく継続できる環境の整備を図る。</p> <p>年間で在籍者数100人程度、延べ参加者数700人程度を目指す。</p>	<p>数値目標については達成することはできなかったが、市立公民館にて新たに、小学生をもつ保護者を対象とした和音（わおん）家庭教育学級を開設することができた。</p> <p>最近では、子どもが一定年齢を過ぎると職場復帰をする保護者が増え、平日の日中に活動する家庭教育学級では都合が合わないことも多く、在籍者数の増加に伸び悩んでいる。子育て世代の家庭に寄り添いながら、家庭教育学級の今後について検討していく必要がある。</p> <p>「就学前の子ども対象の学級」の学級数について、実施計画策定時の開設館は記載誤りであり、正しくは3学級であった。</p>		<p>就学前の子どもをもつ保護者対象の学級が3学級であり、拠点館全館で開設できるよう目指す。</p> <p>また、小学生の子どもをもつ保護者向け学級も4学級、中高生の子どもをもつ保護者向けの学級1学級からの増加を目指していく。これにより学級生の学習に切れ目がなく継続できる環境の整備を図る。年間で在籍者数100人程度、延べ参加者数700人程度を目指す。</p>
			就学前の子ども向け学級 開設館数	3学級	
			小学生向け学級 開設館数	4学級	
			在籍者数	77人	
22	子育て支援事業（キッズルーム）	<p>安全な遊び場としてのフリースペースの提供は継続していく。地区館でも実施を拡大していくか検討を行う。参加者が家庭教育学級等、公民館講座にも関心を持つよう情報提供を行う。</p> <p>年間で延べ参加者数4,000人程度を目指す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人の集まる場所への外出を控える保護者も多く、利用者は少なくなっている。しかし、人と接する機会が減り、家族以外と話すことがなくなり子育て中の悩みを話せる場所を求めて来館したり、あかちゃんサロンで仲良くなったという親子の待ち合わせ場所となっていたりと子育て中の居場所のひとつとしてキッズルームは必要とされている。また、キッズルームの参加者が家庭教育学級生になるなどキッズルームを拠点とした広がりも見受けられる。</p> <p>安全な遊び場としてのキッズルームの利用促進に公民館InstagramなどSNSも発信ツールのひとつにする。</p>		当初と同じ。
			延べ参加者数	1,468人	

事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
23	子育て支援事業（赤ちゃんサロン）	現在、2館のみで実施しているが、他館でも実施を拡大していくか検討する。未歩行の赤ちゃん限定の安全な遊び場として提供は継続していく。参加者が家庭教育学級や公民館講座に関心を持つよう情報提供を行う。年間で延べ参加者数300人程度を目指す。	今年度は10回開催し、そのうち5回は支援センターさくらだいらから講師に来ていただき、ふれあい遊びや手遊び等を行った。先生が来る回は参加者が多く、保護者によっては子どもの成長についての相談など、先生と話すことで子育て中の不安解消になっている。また12月のクリスマス会ではたくさんの参加があり、交流の場として良い機会となった。年々利用者は減っているが、未歩行児でないと参加できないあかちゃんサロンの特性を生かしたものを考えて発信し、参加者増に繋げたい。 また、あかちゃんサロンの参加者には他の事業に関心をもってもらおうよう、情報提供しているが今後も引き続き行っていく。	当初と同じ。
			延べ参加者数	
24	保育者登録事業	保育者を依頼する際の一定のルール作りが必要。もしくは、他施策（ファミリーサポートセンター等）の活用ができないかの検討を行う。また、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育者研修を充実していく必要がある。 年間で保育者派遣30回、登録者50人程度を目指す。	公民館保育者として登録している方を対象に、保護者が安心して子どもを預けられるように年間3回程度、保育に必要な内容で保育者研修会を実施している。同時に保育で困っていることや気付いたことなどを話す交流会も行っている。保育者派遣は、その研修を受けた方から順に行っている。また保育者登録は、随時受け付けている。 いろいろな事情をもつ子どもが増えてきている。保育者研修会もそれに対応できる内容のものも取り入れていく。	当初と同じ。
			派遣回数	
			登録者数	55人
25	道しるべ発行事業	冊子の発行及びホームページ掲載は継続して行う。今後は、各講座情報の充実を図るとともに、分野別・事業別で取り組み状況を分析できる内容へと見直しを図っていく。	今年度からは道しるべの掲載様式を大幅に変更し、公民館活動の記録を情報だけでなく、開催数や参加人数などの数字も含めた内容となっている。この統計結果をもとに、講座企画の充実を図る。 今後の課題としては、現在の道しるべでは講座関係の事業を中心とした内容となっているので、各公民館・青少年会館の稼働率や貸館状況も併せて掲載するよう検討していきたい。	当初と同じ。
			町会等により一層の協力依頼ができなかったが、登下校時の大きな事故はなかった。	
26	子どもの安全見まもり隊事業	ボランティア数の維持については、町会等にも協力要請を行う。令和3年度以降、事故等の調査を開始し、事故等が無くなるよう、対策を検討していく。	ボランティア人数	P T A：2,030人 P T A外：1,600人
			事故件数	0件
27	子ども110番事業	今後も継続して事業を実施していく。	特に問題なく実施した。	当初と同じ。
28	スクールガードリーダー配置事業	今後は、元警察官や青少年指導員協議会等にも人材発掘を依頼したうえで6名程度まで増やし、巡回範囲の拡大を目指す。	人数も巡回校区も変わらなかった。	見守り関係事業の集約に伴い、他事業と連携しながら、スクールガードリーダーの必要性を検討してい
			配置人数	



事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
29	リーダー養成事業	両事業（29リーダー養成事業・30野外活動事業）の長所を統合した新事業を検討する。事業に関わる新緑会等とも協議し、令和3年度中に一定の方向性を確立していく。	緊急事態宣言発出並びに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、事業を行わなかった。	令和4年度は、小学6年生を対象にし、機会が失われていた中学1～2年生も対象に募集をかける。初回に申し込まないと全回参加できないわけではなく、空きがあれば途中参加も可能としていく。 両事業（29リーダー養成事業・30野外活動事業）の長所を統合した内容を、事業に関わる新緑会等とも協議し、決定していく。
30	野外活動事業	両事業（29リーダー養成事業・30野外活動事業）の長所を統合した新事業を検討する。事業に関わる新緑会等とも協議し、令和3年度中に一定の方向性を確立していく。	緊急事態宣言発出並びに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、事業を行わなかった。	両事業（29リーダー養成事業・30野外活動事業）の長所を統合した新事業を検討する。事業に関わる新緑会等とも協議し、令和4年度中に一定の方向性を確立していく。
31	教育キャンプ事業	町会こども会の野外活動を引き続き支援していく。カウンセラーを派遣し、キャンプ運営の補助も行う。	教育キャンプは実施したが、緊急事態宣言（8/2～）を受けて、事業を中止した。	当初と同じ。
32	新緑会事業	将来の地域のリーダーを育成するために、新緑会活動に賛同し参加してくれる者に絞って継続を図る。入会していても活動していない者もいるため、実際の活動者を把握し、会員数を増加させる内容を検討していく。リーダーとしての資質向上を図る。	新型コロナウイルスの影響で、事業等多くが中止となったが、その中で、会議等を多く開催し、次年度に向けての新緑会の活動を多く議論できた。	当初と同じ。
			会員数	25人
33	カウンセラー協議会事業	今後も自主的な活動を支援し、事業を継続していく。	自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
34	子どもの居場所教室事業	ジュニアオーケストラは、習熟度合で教室を分けるか検討する。剣道教室は実施教室が他にもあり、今後の実施を検討していく。広報等でも周知しているが、申込者が少ない場合は、学校等への案内を強化するなど、募集方法を検討する。	ジュニアオーケストラと陶芸の定員については大きく下回ることはなかった。しかし、剣道は大幅に下回った。	ジュニアオーケストラと陶芸は継続。 剣道は定員を50名から25名に変更し、委託料を減額する。定員25名の半数に満たない場合は廃止する。
35	成人式開催事業	法律改正で、今後の開催方法等を検討し、速やかに周知を行う。新成人のマナーについて、有効な呼びかけ方法を検討していく。	法改正後の成人式対象者は今まで通りの20歳と決定した。 令和3年度より式典会場を南海浪切ホールへと変更した。 式典中の成人マナーは、総合体育館にて開催時と違って、かなり良かった。 式典後は新成人のマナーは悪かった。	当初と同じ。
36	フレンドシップコンサート事業	日頃の練習成果を披露する貴重な発表の場として、今後も継続して実施していく。気軽に鑑賞できることを周知し、より多くの市民に会場してもらうようPRしていく。16団体以上の参加団体を維持できるよう努める。	緊急事態宣言発出並びに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催を見送った。	当初と同じ。
			参加団体数	0団体

	事業名	今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
37	非行防止啓発 市民集会事業	今後も更生保護も含めた少年非行防止集会を継続して実施し、各関係団体へ非行防止の啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市民集会は中止となったが、更生保護団体の取組みや活動を広く市民に知ってもらうため、 ・「広報きしわだ」、「赤しゃつ新聞」にて更生保護団体の取組みについて記事を掲載 ・各市民センターに市民集会の幟旗を掲揚し、啓発物品を配布 ・市立公民館に社明運動の懸垂幕を掲げる など、様々な角度から市民へのアプローチを行った。	当初と同じ。
38	青少年育成 連絡会事業	今後も、社会がより多様化・変化していく中で、青少年育成の立場から時勢に合った問題を共通認識する場として研修等を行っていく。	新型コロナウイルスの影響で事業が中止になったものはあるが、目標に準じ、積極的に事業を行った。	当初と同じ。
39	P T A協議会 支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
40	青少年指導員協議会 支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
41	こども会育成連絡 協議会支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
42	青年団協議会 支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、交付申請が取り下げられ、補助金の交付は行っていないが、薬剤散布の案内や成人式の協力など自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
43	ボーイスカウト 支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
44	ガールスカウト 支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	自主的な活動支援ができた。	当初と同じ。
45	障害者学級支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	生涯学習の一環として、会員が様々な活動を通して仲間づくりや社会参加、自己表現等を行うことを目的として活動する「岸和田市障害者学級しゃぼんだま」からの社会教育関係団体運営補助金交付申請を受け、35万円を交付した。	当初と同じ。
46	サマースクール 実行委員会支援事業	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	社会教育関係団体運営補助金の交付申請が提出されたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により予定されていた活動がやむを得ず中止となり、申請が取り下げられた。	当初と同じ。

# スポーツ振興課 令和3年度 振り返りシート集約表

【実施計画策定時】

【令和3年度振り返り】

	事業名	今後の方向性
1	市民スポーツ大会開催事業	参加者は減少しているが、スポーツ振興のため、岸和田市スポーツ協会と協力しながら、年間延べ参加者数8,000人程度を見込めるよう努める。
2	大阪府総合体育大会参加事業	市のスポーツ振興、及び競技者のレベルアップのため継続して参加する。年間延べ320人程度の選手派遣を目指す。
3	スポーツ少年大会開催事業	参加者は減少しているが、スポーツ振興のため、登録団体数は維持し、各団体と協力しながら継続していく。
4	スポーツカーニバル開催事業	少子高齢化が進んでいるが、校区のコミュニティの交流やスポーツ振興のため、全小学校区参加で継続していく。
5	ファミリースポーツ開催事業	多世代や家族などで参加できるファミリースポーツとして継続していく。年間延べ参加者数230人程度を目指す。
6	レクリエーションスポーツ大会開催事業	誰でも参加できる気軽なスポーツとして、継続していく。参加者数90人程度を目指す。
7	市民ゲートボール大会開催事業	ゲートボール連盟と協力し、特に中高年層の健康維持や楽しみづくりとして継続していく。参加者数120人程度を目指す。
8	KIX泉州国際マラソン事業	健康維持や気軽にできるスポーツとして、ジョギングをする人が増えている。各スポーツ団体のボランティアと連携し、継続していく。
9	水泳教室開催事業	参加者は減少しているが、身近な場所、短期間で気軽に参加できる初心者教室といったメリットがあり、ポスターやチラシ作成などPRに努めながら、継続していく。
10	ワールドマスターズゲームズ2021関西大会開催事業	今大会を機に関係機関と連携し、岸和田市のPRやBMX競技者の増加など、スポーツ振興を図る。国内外のPRに努め、参加定員である100名の参加者を目指す。
11	スポーツ推進計画推進事業	本市のスポーツ振興を目的に、スポーツ推進審議会を開催し、各委員から意見や、検証をして計画の進行管理を行う。

令和3年度の実施状況と課題		今後の方向性（変更の場合）
令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、12の競技(バドミントン、テニス、卓球、弓道、バレーボール、少林寺、陸上、剣道、ソフトバレー、水泳、健康体操、市民駅伝)が中止となった。市民の健康志向の高まりなどにより、ウォーキングやジョギング、介護予防体操などを行う人が増加しているが、競技としてスポーツを行う人は減少傾向にある。身近な場所で軽いスポーツを行える環境整備が課題。		当初と同じ。
延べ参加者数	3,153人	
令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響により中止となった。		当初と同じ。
延べ派遣人数	なし	
新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、中止の大会もあったが、実施できた大会は、岸和田市スポーツ少年大会「武道空手の部」、「実践空手の部」、「少林寺拳法の部」、「軟式野球の部」、及び泉南地区・岸和田市スポーツ少年団「アジャタの部」であった。		当初と同じ。
登録団体数	20団体	
令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により開催中止となった。校区別の運動会(スポーツ大会)だが、参加者確保が困難になってきている校区もあり、多くの方が参加できるような工夫が課題。		当初と同じ。
参加校区数	実施せず	
スポーツ推進委員と協力しながら、家族で参加できるスポーツやイベントを開催するが、令和3年度は、ウォークラリーと葛城山登山、地域別のイベントとしてポッチャ体験を実施した。		当初と同じ。
延べ参加者数	ウォークラリー 287人、ファミリー登山 40人、ポッチャ体験 14人	
令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響により中止となった。		当初と同じ。
参加者数	なし	
令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響により中止となった。		当初と同じ。
参加者数	なし	
新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、競技大会としては中止となったが、各自が好きな時間、コース、距離で行うことができるオンラインマラソンとして実施。オンラインマラソン参加者数は、1,517人。		当初と同じ。
令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響により中止となった。		当初と同じ。
2022年(令和4年)5月に開催予定であったが再度延期となり、2027年5月開催と決定。大阪万博記念公園でのイベントに参加し、BMX体験会を行った。		当初と同じ。
参加者数	なし	
スポーツ推進審議会を開催し、各委員から意見をもらいながら、計画の進捗状況の確認等を行った。		当初と同じ。



	事業名	今後の方向性
12	スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員と協力しながら、スポーツイベントの開催など、本市のスポーツ振興を継続して行う。
13	学校体育施設開放事業	市のスポーツ振興を目的に、小中学校体育施設開放運営協議会と連携しながら継続して行う。年間延べ利用者数250,000人程度を維持していく。
14	スポーツリーダークラブ支援事業	スポーツリーダークラブの活動支援のため、定例の会議や研修などを行う。
15	地域スポーツクラブ支援事業	総合型地域スポーツクラブが継続して活動できるよう、情報提供など継続して支援を行う。
16	スポーツ協会支援事業	スポーツ振興のため、大会場所の確保など、各スポーツ団体の活動支援を行う。
17	スポーツ少年団支援事業	スポーツ振興のため、大会場所の確保など、各スポーツ少年団体の活動支援を行う。
18	総合体育館指定管理事業	指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した様々なスポーツ教室、スポーツイベント、大会の開催など、継続して行う。年間延べ利用者数270,000人程度を目指す。
19	市民道場心技館指定管理事業	指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した武道教室の開催などを行っていく。
20	市民体育館指定管理事業	指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した様々なスポーツ教室の開催など継続して行う。年間延べ利用者数70,000人程度を目指す。
21	運動広場等指定管理事業	指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した様々なスポーツ教室など継続して行う。年間延べ利用者数110,000人程度を目指す。

令和3年度の実施状況と課題		今後の方向性（変更の場合）
東京2020オリンピック聖火リレー（万博記念公園）、東京2020パラリンピック聖火フェスティバル、また7月にカンカンベイサイドモールで岸和田スポーツフェスを実施し、7つのスポーツ体験コーナー（クライミング、アーチェリー、ボッチャ、BMX、ラグビー、スケートボード、バスケットボール）やトップアスリート（BMX、バスケットボール、アーチェリー）によるトークショーを行った。		当初と同じ。
24小学校、11中学校の体育館、グラウンドを地域に開放しているが、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、緊急事態宣言下などは利用中止となったため、利用者数は減少した。		当初と同じ。
延べ利用者数	129,983人	
毎月の定例会議を開催し、研修も行った。毎年実施しているファミリーペタンク大会は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。		当初と同じ。
市内には、NPO法人スポーツクラブディアマンテ、NPO法人FC岸和田の2カ所の総合型地域スポーツクラブがあり、それぞれがクラブハウスを所有し、そこを拠点として活動している。種目としては、サッカー、体操、バスケットボール、卓球など様々なスポーツを実施している。それぞれが独立して活動しており、市としては、情報提供などを行った。		当初と同じ。
陸上、サッカー、軟式野球、卓球など25競技団体がスポーツ協会に所属しており、各スポーツ大会などを行っている。スポーツ協会に補助金を交付し、各スポーツ団体の活動支援を行う。令和3年度は定例会議の開催や、協会だよりの発行、研修などを実施した。		当初と同じ。
軟式野球、少林寺、空手道、実践空手、武道空手、アジャタ、空道、バレーボールの8競技20チームが岸和田市スポーツ少年団として登録し活動している。スポーツ少年団に補助金を交付し、各スポーツ団体の活動支援を行う。 令和3年度の実施大会は、岸和田市スポーツ少年大会「武道空手の部」、「実践空手の部」、「少林寺拳法の部」、「軟式野球の部」、及び泉南地区・岸和田市スポーツ少年団「アジャタの部」。 前年度まで登録していた、種目「サッカー」10団と「スポーツチャンバラ」1団が脱退した為、加盟団体数および団員数が減少した。		当初と同じ。
指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した様々なスポーツ教室を開催したが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響による緊急事態宣言下で、施設が休館になったりなど、例年よりも利用者は減少した。		当初と同じ。
延べ利用者数	160,244人	
指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した武道教室を開催したが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響による緊急事態宣言下で、施設が休館になったりなど、例年よりも利用者は減少した。		当初と同じ。
指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した様々なスポーツ教室を開催したが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言で、施設が休館になったりなど、例年よりも利用者は減少した。		当初と同じ。
延べ利用者数	37,419人	
指定管理者制度を活用し、施設の適切な管理運営や、施設を活用した様々なスポーツ教室を開催したが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言で、施設が休館になったりなど、例年よりも利用者は減少した。		当初と同じ。
延べ利用者数	77,754人	

# 郷土文化課 令和3年度 振り返りシート集約表

【実施計画策定時】

【令和3年度振り返り】

事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題		今後の方向性（変更の場合）
1	濱田青陵賞事業	現状を維持しながらも新しい要素も取り入れて刷新をはかり、シンポジウム参加者数400人程度を目指す。 賞の存続に関しては、朝日新聞社の意向も確認しながら現状の体制で継続を目指す。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、授賞式と記念シンポジウムは無観客で開催となったが、当日の様子はユーチューブとテレビ岸和田ホームページで生配信をし、賞の周知に努めた。		当初と同じ。
			シンポジウム参加者数	(無観客開催のため)	
2	展示普及事業	現状を維持しながらも新しい要素も取り入れていく。	岸和田城企画展を当市の所蔵資料を活用し2回開催した。また、3回目は高石市との広域連携が令和4年より開始されるので、高石との共催による企画展を開催した。岸和田における年中行事や生業など地域に残る歴史や文化、人々の暮らしの歴史などを紹介することにより、また岸和田市高石市の発掘調査成果から地域性を紹介し両市のつながりを示すことにより、郷土愛を育んだ。企画展の周知方法の拡大が課題である。		当初と同じ。
3	講座開催事業	子ども向け講座などの企画を検討していく。	八木市民センターにて、パネル展の開催や出前講座を実施し、久米田池や大町遺跡など地元にて特化した地域の文化財を説明し、地域の文化財に対する理解を深めることができた。		当初と同じ。
4	指定文化財標柱・説明板設置事業	現状を維持しつつ、劣化した説明板を更新していく。	文化財説明板を1か所に設置し、地域住民に文化財を周知、啓発を行った。市内全域岸では岸和田指定文化財8か所に説明板が設置されたこととなる。説明板設置の拡大や指定文化財への案内板の設置が課題。		現状を維持しつつ、地域住民に文化財の周知・啓発を行うため、指定文化財等への案内板の設置や劣化した説明板を更新していく。また岸和田市指定文化財の説明板の設置を拡大する。
5	講師派遣事業 (郷土史・文化財)	現状を維持していく。	令和3年度は、コロナ感染の増減に伴い、講座の中止、日程変更が相次いだ。他事業の訪問先等で口頭による周知を行った。 申し込み、依頼件数18件 実施件数18件		当初と同じ。
6	発掘調査報告書 発行事業（文化財）	発行部数が少ないため、今後刊行する報告書に関しては、PDF化してホームページで公開を検討していく。	令和3年度の発掘調査報告書刊行はなかった。遺跡の調査が発生して、報告書を刊行する必要が生じた際に、刊行されるので、定期的な事業継続は難しい。		当初と同じ。
7	ブナ林保全事業 (文化財)	令和3年度より令和2年度策定の『和泉葛城山ブナ林10ヶ年計画』に基づき、保護事業を展開する。各保存団体をつなぐネットワークを構築していく予定である。	和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会およびボランティア団体等とのワーキング会議で活動内容を共有しつつ、保護増殖活動を継続している。		引き続き『和泉葛城山ブナ林10ヶ年計画』に基づき保護増殖活動を実施していく。また、令和5年3月7日に国の天然記念物指定を受けてから100年の節目を迎えるにあたり、関連団体とのより強固な関係構築のため、活動内容の共有を促進する。
8	自然資料館 貸館事業	多目的ホールは自主事業により利用できない期間が多いが、貸出しは可能であることの周知を図る。年間で無料7回、有料3回程度の貸出しを目指す。	感染拡大により、4月下旬から6月上旬にかけて臨時休館したが、無料での貸出しは目標に近い回数となった。一方で有料での貸出しは1回のみであり、目標の3分の1にとどまった。高齢者団体による利用は増加傾向にあるが、感染拡大により活動を休止する事例が生じており、今後の見通しは不透明である。		当初と同じ。
			貸出し回数（無料）	6回	
			貸出し回数（有料）	1回	



	事業名	今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）				
9	企画展開催事業 （自然史）	<p>他の博物館と共同で実施する巡回展を活用することで、企画内容の多様化と費用・労力の低減を図る。特別展と同様に、2～3年先を見越した展示計画策定も必要である。</p> <p>企画展開催は年間3回、延べ入場者数5,000人程度を目指す。</p>	<p>毎年開催している写真展および寄贈を受けた多数の鉱物標本を紹介する展示を行ったほか、東日本大震災で全町避難となった浪江町の小学生が避難先再開小学校で行った郷土学習の成果を展示する巡回展の計3回開催した。実施回数は目標通りだったが、このうち写真展は緊急事態宣言発出にともなう臨時休館で会期が半分に短縮となり、それ以外もまん延防止等重点措置の発出中の開催だったため、企画展全体の延べ入場者数は目標の約70%となった。制限緩和の流れを受け、来館者は通常に戻りつつあることから、魅力ある内容の展示を企画し、目標の達成に努めていきたい。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>延べ入場者数</td> <td>3,473名</td> </tr> </table>	開催数	3回	延べ入場者数	3,473名	当初と同じ。
開催数	3回							
延べ入場者数	3,473名							
10	講師派遣事業 （自然史）	<p>学校・園の児童・生徒向け出前授業を充実させるのに加え、教員向け研修や教員と共同での学習プログラム開発を行うことで、両者の関係強化につなげていく。</p> <p>講師派遣数は年間65回程度、延べ参加者数3,000人程度を目指す。</p>	<p>学校・園の活動が感染拡大前に戻りつつあるためか、講師派遣回数は目標の約77%、延べ参加者数は約97%となった。とくにオンライン対応が可能なることを積極的に周知した結果、実際の授業あるいは事前の打ち合わせをオンラインで行った事例が多く生まれ、さらには貸出し教材の作成・運用も行ったことで、利用のハードルを下げる効果をもたらしたと思われる。延べ参加者数の達成度が高かったのは、依頼を受けて対応した本年度限りの大規模野外イベントの参加者が多かったためで、それを除けば派遣回数に近い目標の80%程度であった。制限緩和の流れを受け、学校・園を中心に講師派遣依頼は今後増加すると思われるが、少しでも自然体験を増やすためにも、できる限り対応していきたい。オンラインは感染防止のみならず、労力と時間の低減にも有効であり、今後も積極的な活用を図っていく。</p> <table border="1"> <tr> <td>派遣回数</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>2,899名</td> </tr> </table>	派遣回数	50回	延べ参加者数	2,899名	当初と同じ。
派遣回数	50回							
延べ参加者数	2,899名							
11	室内講座等実施事業 （自然史）	<p>身近な地域の自然について学ぶ機会を提供するという自然資料館の設置目的を念頭に置いたうえで、講座内容のレベル向上を図りつつ、未就学児や障害者への対応、常設展示との関連性を意識した内容へと発展させる。また、オンラインでの新しい実施形態にも取り組んでいく。</p> <p>講座開催数は年間80回程度、延べ参加者数2,700人程度を目指す。</p>	<p>感染拡大により、4月下旬から6月上旬にかけてオンライン開催を除いて室内講座は実施できなかったが、感染が落ち着いてからは積極的な開催を図り、またオンライン講座も多数実施した結果、開催数と延べ参加者数はいずれも目標の85～90%程度を達成できた。まだ再開できていない、申し込みなしで参加できる大規模な室内講座が開催できるようになれば、目標に到達できるものと思われる。コロナ禍で子どもたちが安心して楽しむことができる室内講座の需要は大きく、とくにオンライン講座は場所を問わず誰でも参加できるので未就学児や来館しづらい市民の利用を促す利点がある。感染には十分配慮しつつ、対面とオンラインを併用しながら引き続き積極的な開催に努めたい。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催数</td> <td>68回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>2,461名</td> </tr> </table>	開催数	68回	延べ参加者数	2,461名	当初と同じ。
開催数	68回							
延べ参加者数	2,461名							
12	野外観察会 実施事業	<p>身近な地域の自然について学ぶ機会を提供するという自然資料館の設置目的を念頭に置いたうえで、より魅力ある内容での実施を継続する。ボランティアについては、何らかの補償ができるよう位置づけの明確化を図る。</p> <p>年間実施数15回程度、延べ参加者数350人程度を目指す。</p>	<p>感染拡大により、4月下旬から6月上旬にかけて野外観察会を開催できなかったが、それでも目標回数の70%程度は実施できた。延べ参加者数は目標の60%程度だったが、定員を設定した行事の半数以上は申込者が定員を超えており、感染防止のため定員をやや抑え気味にし、参加者がかなり多くなりそうな行事はそもそも企画しなかったことが影響したと思われる。コロナ禍にあり、安心して自然に親しむことができる野外観察会の需要は大変大きいことから、引き続き積極的な開催に努めたい。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>213名</td> </tr> </table>	実施回数	11回	延べ参加者数	213名	当初と同じ。
実施回数	11回							
延べ参加者数	213名							

事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
13	自然関連冊子 発行事業	研究報告・館報については、可能な限り定期的に発行できるようにする。普及用の印刷物については、内容だけでなく装丁の質にも注意を払い、来館者が手に取りやすいものとする事で、その普及効果を高める。	令和3年度には、職員自らが編集作業を行う教員向け情報誌と、既存の装丁を引き継ぐ研究報告・館報を発行した。後者については、多数の執筆者が関わる上、編集作業に時間がかかる印刷物であることから、原稿の提出期限を早期に設定していたが、それでも提出が遅れたものがあり年度末ぎりぎりの発行となった。とはいえ、なんとか毎年発行の目処はつきつつある。	当初と同じ。
14	展示品整備事業 (自然史)	大規模な更新は当面難しいが、学芸員が自力で製作できる範囲での更新は着実に進める。	寄贈資料や映像の展示を追加しつつ、一部の展示什器の更新を行ったが、抜本的な更新には至っていない。開館以来ほとんど手を入れることができていないエリアの更新をめざす。	当初と同じ。
15	特別展開催事業 (自然史)	2～3年先を見越した展示計画を策定する。また、広報手段の改善を図り、来館の契機となるような機会を増やすことで、入場者数の増加を図る。年間延べ入場者数4,200人程度を目指す。	特別展「きしわだカミカミ・ルーム たべる・つかまえる・はこぶ…『かむ』から学ぶ生きもののくらし」を開催した。展示内容に工夫を凝らすとともに、「関西文化の日」関連の3日間の無料開館日に1,262名もの入場があったことや感染状況がここ1年余りの間でもっとも落ち着いていた時期だったことが好影響し、感染拡大前より多くの入場があった。 令和3年度の成果は社会情勢の影響を強く受けたもので、これを単純に事業計画のベースとすることはできないが、その中で効果的だったことを慎重に見極めたうえで、今後の企画運営に生かしていく。	当初と同じ。
			延べ入場者数	6,125名
16	自然資料貸出事業	貸出キット類の種類を増やすとともに、学校園に対してその存在を周知する。教員や保育士と連携したキット開発にも取り組む。年間35件程度の貸出しを目指す。	やはりチリメンモンスター関連物品と化石レプリカセットが中心だったが、標本類や地学関連機器、図書の貸出しも8件あった。岸和田市内学校・園による利用は7件だったが、その大部分はチリメンモンスター関連の貸出しであった。引き続き自然資料館が保有する標本資料や物品の周知に努め、さらなる利用を促していく。	当初と同じ。
			貸出し件数	29回
17	調査・研究事業 (自然史)	大学や他の博物館、研究所等との連携をさらに進め、在野のアマチュア研究者等の力も借りることで、調査・研究の遂行に必要な専門的知見を有する人材や高度な機器類の不足を補う。	大阪南部の自然を対象とした調査・研究は、大学等とも連携しながら進めているが、他の業務に比べ相対的に不十分な状態は続いている。調査・研究活動は博物館活動の基盤となるべきものであり、実施方法等に工夫を凝らしながら、少しでもその充実に努めていく。	当初と同じ。
18	自然資料収集・整理 保管事業	専門的知見を有する学生やアマチュア研究者等を積極的にアルバイトやボランティアとして活用することで、標本資料の整理やデータベース化を促進させる。収集方法を工夫することで、収集スペースの効率化を図る。	ボランティア等の協力を得ながら標本資料の整理とデータベース入力を進め、Web公開用標本データベース1,000件を整備した。データベースの入力数は毎年ほぼこの水準だが、とくに昆虫を中心に数万件に及ぶ未入力の標本資料があり、ペースアップを図るための方策が必要である。	当初と同じ。
19	きしわだ自然友の会 支援事業	子育てが一段落した比較的若い世代の一般会員から新しい人材を役員に迎え、運営の効率化、安定化を図るとともに、行事内容の質的向上と会員数の増加を目指す。	感染拡大を受けて活動が停滞し、会員数も減少気味だったが、令和3年度はオンラインの取り組みを増やすなどした結果、行事実施回数、参加者数、会員数のいずれもやや増加した。運営に携わる新しい人材の割合を高め、活動の活性化を図る必要がある。	当初と同じ。
			会員数	135組

# 図書館 令和3年度 振り返りシート集約表

【実施計画策定時】

	事業名	今後の方向性
1	図書資料貸出・回収事業	「収集」「整理」「保存」「提供」の基本機能を守りつつ、時代のニーズに対応するため、ICT化を進めるとともに、「交流」「知識」を創造する場を積極的に作り、資料の提供に繋げていく。
2	図書館資料収集・整理事業（資料収集）	電子書籍や商用データベースなどの導入を検討し、多種多様な資料を収集していく。
3	図書館資料収集・整理事業（郷土資料整備）	令和3年度事業として、図書館にある資料のデジタルアーカイブ化に取りかかるため、関係者を招集し会議を進めていく。
4	図書情報提供事業	令和3年度事業として、図書館にある資料のデジタルアーカイブ化をすすめ、ホームページの充実に努める。
5	レファレンス（相談）業務事業	あるテーマを調べるときに役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した「パスファインダー」を作成し、利用者が求めている資料にたどりつけるよう工夫をする。
6	図書館行事開催事業（図書館友の会）	自主運営で会員相互の交流と親睦を図りながら読書や趣味の活動を広げている「友の会」の例会等に図書館も参加しながら意見交換をし、読書活動の発展のサポートができるよう努める。 年間で各教室の開催60回、延べ参加者数580人程度を目指す。
7	図書館まつり開催事業	ブックフェスタ開催事業と重複している部分もあるため、いかに融合させて取り組んでいけるかを、それぞれの実践の中で探っていきながら、いずれは一本化を目指す。 入館者数1,000人程度を目指す。

【令和3年度振り返り】

	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
	利用者数、貸出数とも緩やかに減少傾向である。ICT化について、令和3年度についてはまだ実現できていないが、今後図書館基本計画策定に合わせ、実現するための準備する期間と考えている。 将来的には利用者数及び貸出数の増加に向けて、時代のニーズに沿った資料の提供に繋げていく。課題としては、ICT化に向けた関係課との意見交換が必要。	当初と同じ。
	各館とも蔵書スペースの限界がきており。収集・保存・提供方法に工夫が必要である。電子書籍や商用データベースなどの導入を令和4年度に導入予定をしている。令和4年度に、電子図書や商業データベースを購入予定となっている。今後も、多種多様な資料を収集していく。	当初と同じ。
	令和3年度から、デジタルアーカイブ化を少しずつ着手している。今後関係課との会議を継続しながら地道に整理し、今後も保存するためのツールとして、データ保存をすすめていく。	令和4年度以降は、関係課との会議を継続しながら地道に整理し、今後も保存するためのツールとして、さらにデータ保存をすすめていく。
	ホームページのリニューアルの向けて、図書館にある資料のデジタルアーカイブ化の作業に着手した。令和4年度以降は、市の財産となる資料の保存と誰でも自由に閲覧できるような充実したホームページ作りを目指す。課題としては、SNSなどの若年層にも届くような情報発信の取組も進めて行く必要がある。	当初と同じ。
	現在、パスファインダーの作成を一般用3部、子ども用3部を発行。令和4年度中に、各3部ずつ発行した。今後も、利用者の要望や担当で検討を重ねながら、引き続き継続していく。 課題としては、利用者への周知不足と設置場所やPR方法について工夫が必要である。	当初と同じ。
	毎月1回開催の運営委員会では職員も同席し、互いに情報交換ができた。 各教室、文学歴史散歩（バスツアー）の開催や、一般市民を対象にした公開講座の企画、実施など会員相互の交流と親睦を図りながら、一般市民に向けた催事にも取り組むことができてきた。友の会会員・教室生以外の市民が参加できる催事の企画・運営への取り組みが課題である。	当初と同じ。
	開催数	50回
	延べ参加者数	484人
	新メンバーも加わり固定化した形ではなく、それぞれが意見を出し合い、個人でも参加できるような形に変化しつつある。目標であるブックフェスタ事業との融合については、段階を踏みつつ、最終的には一本化を目指し、今後も活動を継続する。	当初と同じ。
	入館者数	550名



	事業名	今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題	今後の方向性（変更の場合）
8	自動車文庫事業	自動車文庫「なかよし号」の巡回場所や、学校支援サービス全体を見直すことにより、公平性を重視したサービスを実施していく。	令和3年度より、学校への団体貸出配送サービスの拡充に向けて実践中。令和3年度は、市内小学校6校を選出し運用を開始した。 令和4年度からは、12校へ拡充して運用する予定。課題としては、全小中学校の団体貸出サービスの配送の周知と全校の配送ルートの確保するために、学校教育課や学校との意見交換会を定期的に持ち、ニーズに沿った学校支援サービスを見直す必要がある。	令和4年度から令和6年度末までに、全小中学校への団体貸出の配送サービスを実現するために、学校教育課と学校との連携を強化していく。自動車文庫(なかよし号)については、学校向けに特化する。
9	障害者サービス事業	平成23年度からボランティアセンターより録音図書貸出サービスの移管を受けてから、10年経過する。ボランティアセンター、ボランティアとの意見交換の場を設け、利用者のニーズの把握とサービス向上を図る。	平成23年度にボランティアセンターから移管された録音(デージー)図書は、ボランティアセンターとボランティアひばりの協力を得て年々蔵書数を増やしつつあり、市民の利用はもとより、全国の視覚障害者の方に利用していただいている。令和3年度10月には国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスに録音(デージー)図書データの提供を始めた。 録音(デージー)図書の製作は著作権の視点からも図書館が主として行うべき業務であるが、制作機器がボランティアセンターにありボランティアの活動場所もボランティアセンターのため、今後も3者での情報交換が必要。 対面朗読サービスの新規申込がない状況。当館は階段しかなく、対面朗読を利用したい人にとっては使い勝手が悪く、そのため、公民館、福祉総合センターなどを利用してもらっているが、一人一人の都合に合わせるため、事務手続きが多い。	平成23年度からボランティアセンターより録音図書貸出サービスの移管を受けてから、10年経過する。ボランティアセンター、ボランティアとの意見交換の場を設け、利用者のニーズの把握とサービス向上を図る。 今後は従来の「障害者手帳をお持ちの方」への障害者サービスとしてだけでなく、図書館利用が困難な方へのサービスについての取り組みを検討していく。
10	図書館活動企画事業	図書館職員の企画、実施だけではなく他部署の企画や市民の提案などにもアンテナを張りながら、多様な事業展開を目指す。	他部署との企画展示や図書館のボランティア活動グループの記録は、下記のとおりである。今後も、多様な事業展開を目指していく。 ・和歌山大学サテライトや企画展示(年1回) ・男女共同参画課による企画展示(2回) ・自治振興課の企画展示(1回) ・児童養護施設「あおぞら」里親展示(1回) ・スポーツ振興課(1回) ・6館でのボランティアスタッフによる定期的なおはなし会等の開催(延べ395人) ・山直ラボの開催(5回:産業政策課、生涯学習課、都市計画課・住宅政策課など)	当初と同じ。
11	ブックフェスタ開催事業	イベント企画者が主催者となり開催し、図書館は場所の提供、広報きしわだ、ホームページでの情報提供などの後方支援という形が出来てきたが、今後はルール化してゆるやかに広がっていく仕組みづくりを検討する。 年間で開催数20回程度と、延べ参加者数300人程度を目指す。	今年度、100周年事業プレ事業として「市民ミーティング」の開催を行ったこと、まちライブラリーの実行委員会も秋の開催のみだったことから、1回の開催となった結果となる。次年度は春と秋に開催し、目標に向けて取り組みたい。 令和4年度以降も継続事業として取り組むが、秋は100周年事業もあり、開催が厳しい状況である。個人企画のみならず、図書館ラボなど別事業の企画との融合も実現できはじめているので、その時々で実施可能な範囲で開催していく。 開催数 8回 延べ参加者数 58人	当初と同じ。

事業名		今後の方向性	令和3年度の実施状況と課題		今後の方向性（変更の場合）
12	子ども読書活動推進会議事業	作成シートを基に、関係各課で情報を共有し、また、意見交換の場を持ち、読書推進につながる事業や企画を考えていく。 小6と中3で全国平均以上の読書好きの割合を目指す。	第4次子ども読書活動推進計画策定（令和7年3月予定）に向けて、各関係課との協議や図書館基本計画に沿った取組を計画的に行う。 令和4年度以降は数値目標を変更し、「本を全く読まない子どもの」の割合（不読率）を全国平均以下とする。		「本を全く読まない子どもの割合（不読率）」を全国平均以下とする。不読率は、令和3年度において、全国24.0%、大阪府28.9%、岸和田市36.0%である。全国の24.0%を目指し取り組んでいく。
			読書好きの割合	調査の項目から外れたため、数値目標なし。	
13	お話配達事業	今後、全小学校にお話の配達を実施できるよう、お話配達に参加できるメンバーの確保と育成、個々のスキルアップを目指す。	新型コロナウイルスの影響で、依頼校が若干減ったが、18校で実施した。依頼校に対してのスタッフの確保が年々困難となっている。 課題としては、今後、全小学校へのお話配達が実施できるようメンバーの確保と個人のスキルアップを目指す必要がある。		当初と同じ。
			コロナ禍で、昨年度からの繰り越し分のため、回数を増やしながら実施し、配布率は、99%に達した。今後100%の配布を目指す。 課題としては、絵本のブックトークや読み聞かせ読書手帳の活用についてのPRなどをあらゆる方向性で検討し、読書推進に繋げていく。		
14	ブックスタート事業	ブックスタートセットの100%配布を目指す。また、関係者との連携を図り、子育て情報誌の活用と「読み聞かせ読書手帳」の活用等を伝えていく。	配布率		99%